

# 宮崎県スポーツ少年団宮崎市ブロック大会開催補助金交付要綱

## 1. 目的

この要綱は、宮崎県スポーツ少年団ブロック大会補助金交付要綱に基づき、宮崎市ブロック大会の開催に伴う補助金を適正に執行するために定める。

## 2. 交付対象

宮崎市スポーツ少年団に登録された専門部とする。

## 3. 補助額

当該年度の予算を団数割、団員割、均等割に分ける。専門部に交付される補助金は、割り当てられた団数割、団員割、均等割の合計とする。なお、団数割、団員割は前年度の3月末日の登録数を基準とし算出する。

区 分	算出方法
団数割	@500 円 × 団 数
団員割	@ 80 円 × 団員数
均等割	20,000 円

## 4. 補助対象経費

- ① 報 償 費
  - ・ 審 判 謝 金（1日1人 2,000 円を上限）
  - ・ 補助員謝金（1日1人 1,000 円を上限）
  - ・ 看護師謝金（1日1人 5,000 円を上限）※自筆及び印鑑の押印が必要となる。
- ② 借 用 料（会場借上料の実費）
- ③ 消 耗 品 費（競技運営に係る物品のみ）  
※トロフィー、参加賞代を含む。  
※審判・補助員の熱中症予防対策用飲料とする。
- ④ 通 信 費（切手、はがき）
- ⑤ 印刷製本費（プログラム印刷代）
- ⑥ そ の 他 ※大会運営に必要な物品（弁当等）

## 5. 交付手続き

専門部	宮崎市スポーツ協会（宮崎市スポーツ少年団）
①原則、大会1ヶ月前までに申請書類を提出 ・ 申 請 書（様式2-1） ・ 収 支 予 算 書（様式2-2） ・ 競技別開催要項等	I 補助金交付額の決定通知 ・ 補助金交付決定通知書（様式2-3）
②請求書の提出 ・ 請 求 書（様式2-4）	II 補助金の交付 ・ 各専門部口座へ振り込み
③事業終了後、1ヶ月以内に報告書類を提出 ・ 実 績 報 告 書（様式2-5） ・ 収 支 決 算 書（様式2-6） ・ 領 収 書（様式2-7、2-8、2-9） ・ そ の 他（大会プログラム、大会結果、 写真（3枚程度））	III 補助金交付額の確定通知 ・ 補助金交付確定通知書（様式2-10）

- 附 則
- この要綱は、公益財団法人宮崎市体育協会の設立の登記の日から施行する。
  - この要綱は、平成27年4月1日に一部改正する。（補助金額の変更）
  - この要綱は、平成29年4月1日に一部改正する。（交付手続きの変更）
  - この要綱は、平成29年4月25日に一部改正する。（補助額及び補助対象経費の変更）
  - この要綱は、平成30年4月24日に一部改正する。（補助対象経費の変更）
  - この要綱は、令和2年4月1日に一部改正する。（交付手続きの変更）
  - この要綱は、令和4年4月1日に一部改正する。（名称の変更）